

第181号議案

令和5年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次	説明書 記載頁
1 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 給付事業費（給付金）（3.1.10）	P 2～4（P 14～15）
2 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 給付事業費（事務費）（3.1.10）	P 5～6（P 14～15）

繰越明許費

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 給付事業費（給付金／事務費）（3.1.10）	P 7～8（P 18～19）
---	----------------

福 祉 部

令和5年12月

予算説明書

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
14~15	3 民生費	1 社会福祉費	10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費	1-1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 (給付金)	千円 4,665,010

1 現状(と課題)

令和3年以降、食料品等の価格は引き続き高騰しており、特に、それらの支出が収入に占める割合が高い低所得世帯ほど、家計に影響を受け、支援を必要としている。

図1 長崎市の消費者物価指数

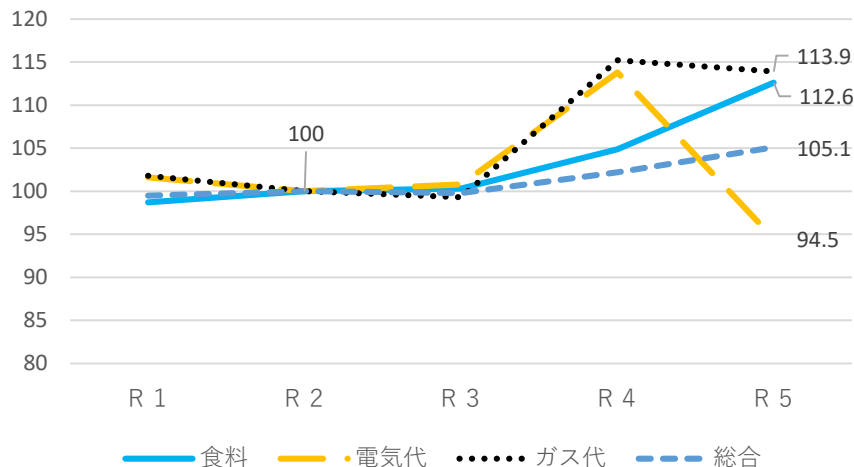
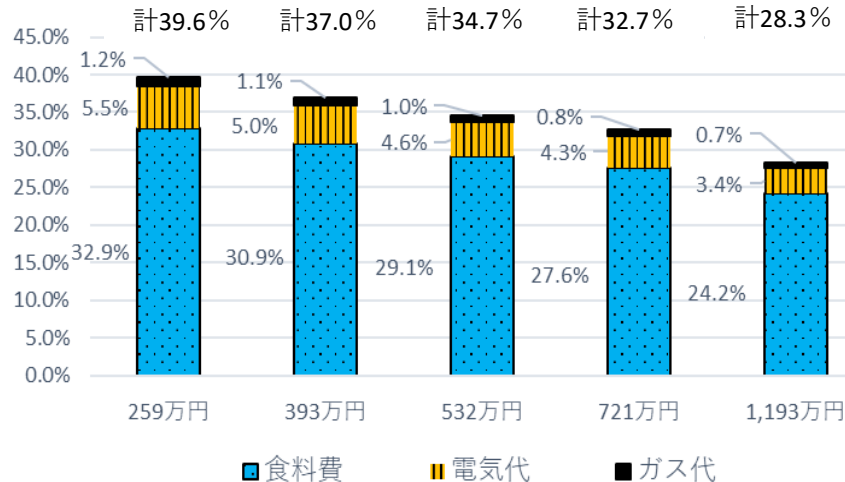


図2 収入に占める食料・電気・ガスへの消費割合



※図1及び図2は、総務省「消費者物価指数」及び「家計調査」により作成。

図1は、令和2年の物価指数を「100」としている。令和5年は、1月～10月の平均値。

図2の横軸を、令和4年の「家計調査」における二人以上の世帯の平均年間収入の5分位とし、令和4年における消費割合を示している。

2 対応方針

低所得(住民税非課税等)世帯の物価高騰による家計への負担を軽減する。

対象見込世帯

R5年度課税状況及び給付実績を基に算定

①住民税非課税世帯 : 66,143世帯

②家計急変世帯 : 300世帯

令和5年度分の住民税が課税されているものの、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にある世帯。

③特例措置世帯 : 200世帯

令和5年度分の住民税が課税されている生活保護世帯や、住民税が非課税であるDV避難者等。

3 事業概要

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯に対し、7万円の現金を追加して可及的速やかに支給を行う。

①住民税非課税世帯

$66,143 \text{世帯} \times 7 \text{万円} = 4,630,010 \text{千円}$

※今年度給付金の受給実績がある方には、原則として、申請不要の方法で給付を行う。

②家計急変世帯+③特例措置世帯

$500 \text{世帯} \times 7 \text{万円} = 35,000 \text{千円}$

計(①+②+③)

$66,643 \text{世帯} \times 7 \text{万円} = 4,665,010 \text{千円}$

4 スケジュール(案)

	令和5年度			令和6年度	
	12月	1月	2~4月	5月	6月
準備期間	→				
コールセンター	→				
支給のお知らせ等発送		→			
申請期間			→		
支給期間			→		

5 他都市の状況

中核市及び県内の支給開始予定時期

	12月下旬	1月上旬	1月中旬	1月下旬	2月以降	未定
中核市※1	5	0	2	9	14	9
県内※2	4	0	2	2	5	4

※1: 主な中核市等(39市)
長崎市調べ(R5.11.27)

※2: 長崎県内(17市町)
長崎市調べ(R5.11.27)

6 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 1,972,080	千円 1,972,080	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
補正額	千円 4,665,010	千円 4,665,010 ※	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
補正後の額	千円 6,637,090	千円 6,637,090	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
14~15	3 民生費	1 社会福祉費	10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費	1-2	電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金給付事業費 (事務費)	千円 133,204

1 概要

第2次電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給実施に係る経費を計上するもの。

2 事業内容

区分	金額(千円)	主な内訳
報酬	1,563	会計年度任用職員報酬 (地域センター6か所に相談窓口職員を配置)
職員手当等	567	職員時間外勤務手当
共済費	53	雇用保険料(会計年度任用職員分)
旅費	97	会計年度任用職員通勤費
需用費	662	消耗品、提出勸奨はがき(未提出世帯)の印刷製本費
役務費	23,003	郵送料、口座振込手数料 等
委託料	107,059	・コールセンター運営等業務委託(96,404千円) ※コールセンター業務・確認書等審査業務・窓口対応業務(中央・西浦上・滑石) ・システム改修等業務委託(3,740千円) ・確認書等作成・封入封緘業務委託(6,915千円)
使用料及び賃借料	200	OA機器借上料 等
計	133,204	

3 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 145,131	千円 145,131	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
補正額	千円 133,204	千円 133,204 ※	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
補正後の額	千円 278,335	千円 278,335	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 10/10

【繰越明許費】

款	項	目	金額
3 民生費	1 社会福祉費	10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費	千円 4,735,118

(予算説明書 18～19ページ)

1 繰越額及び財源内訳

(単位：千円)

区分	金額		財源内訳		
			国庫支出金	地方債	一般財源
電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援 給付金給付事業費 (給付金)	補正後の 予算現額	6,637,090	6,637,090	-	-
	支出予定額	1,972,080	1,972,080	-	-
	繰越明許費	4,665,010	4,665,010	-	-
電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援 給付金給付事業費 (事務費)	補正後の 予算現額	278,335	278,335	-	-
	支出予定額	208,227	208,227	-	-
	繰越明許費	70,108	70,108	-	-

2 繰越事由

給付金の給付が年度内に完了しない見込みであるため。

3 繰越事業内訳

(1) 給付金 4,665,010千円

70,000円 × 66,643世帯 = 4,665,010千円

(2) 事務費 70,108千円

区分	金額(千円)
報酬	782
職員手当等	284
共済費	53
旅費	49
需用費	331
役務費	11,502
委託料	57,007
使用料及び賃借料	100
計	70,108